一般質問

6月定例会

瀧尻 行雄 議員

Q 本町の農業戦略は

我が国日本は、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉参加を目前にひかえ、国内農業、農山漁村、ふるさとを守り、若者に対しては魅力あるものにしようと努めているところだ。

特に、首相、農水相等の発言は目立っている。国内農業資本の再構築をする構えで、今後農業を産業化と企業的経営に視点を置きたい考えのようである。したがって、さらに規模拡大をはかり、農産品の輸出を1兆円規模にしたい考えだ。まことに力強い政策が展開されようとしている。

しかし、このままＴＰＰに参加すれば、日本の農業・農村は壊滅的な打撃を受ける試算も出ている。たとえば、県農産出額５９８億円（平成23年度）の45・５％が消滅するとされている。農業団体、ＪＡ、農政会議等では、大きな反対運動が起こっているところだ。農業の成長戦略策定には、農業、農村の実態をよく踏まえたうえで施策を推進すべきと考える。先日、新聞の見出しで「集落維持へ担い手難」「高齢化止まらず外にも手助けを求める」とあった。我が町はどうか。

さらに厳しいものが実態としてある。平均的農業従事者は60～70歳、農業生産法人、集落営農の体制はあるが、若手とされるオペレーターは60歳以上で作業が集中している現状だ。

早急に農業後継者を育成しなくてはならない。これこそ農業戦略の根幹だ。

10年先20年先の将来的戦略として、農業組織の上に位置し、統括管理ができる組織を立ち上げる。

この2件を提案して、町長の農業戦略を問う。

A 課題を整理し最善策をとる

町長 山碕 英樹

ＴＰＰ交渉参加については、国は農業強化策として規制緩和によるさらなる規模拡大、不利地での小規模農家への支援強化、２０２０年を目標とした農林漁村の所得倍増計画等、情報が飛んでいる。中山間地域の農業の状況は、存続していく上で今、岐路に立たされている。

県は、担い手の高齢化など課題を抱える中で、「ポスト新しまね方式」を模索しているところだ。

一方、本町においては議員の提案の2件を実現し機能させれば、新規就農、雇用の場の創出、農作業の効率化、競争力アップにつながると推測するところだ。今後取り組むべき課題であると考える。

今、全集落で「人・農地プラン」に取り組んでいただき話し合いをしている状況だ。平行して、本町では農業振興計画の策定中であり、課題を整理し、農業、農村の最善策を見出して進めていく考えだ。

非常に重要な農業戦略

一般質問

6月定例会

家田 敦彦 議員

Q 生命地域を6次産業化の基本に

今後の農政は、生命地域の思想を基本にする事が重要だ。

農家を、「生命地域の指定管理者」として、名誉と活動に対して正当な対価を支払える制度を設けるべきだ。

6次産業推進の場からも伝統芸能等、農村文化の伝承や生命地域の達人の育成、また「食育の町・飯南町」として、特に高校の給食化を実現してはどうか。

A 大注連縄館は6次産業化モデル

町長 山碕 英樹

直接支払制度は政府の地域政策見直しで、国全体として本町の理念が盛り込まれ、適切に交付される事が大切だ。

本年度は大注連縄創作館を整備し、6次産業化として生涯教育の推進、更に経済の波及にも努めたい。

高校の給食化の導入は難しいが、弁当も地元の食材を使った大事な食育だ。

Q 小水力で地域づくり

里山の「山」を「川」に置き換えた『里川』という理念がある。

かつて日本の農業や産業を支えていた水力。水を汚す訳でも、蒸発させる訳でもない。少し水を動かし利用するだけ。『里川理念』で小水力発電の導入は、実は地域を強くすることに繋がる。

地域固有のエネルギー源を増やすことは、将来的に地域の持続可能性を高め、地域に住むことの安心感を増やす施策だ。町長の考えを問う。

小水力発電の将来性

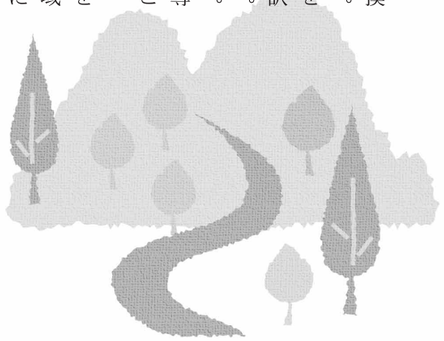

A 集落からの提案を待つ

町長 山碕 英樹

本町は太陽光・木質バイオマス・水力等のクリーンエネルギーの研究・導入に取り組んでいる。県と一緒に小水力発電候補地を調査し、今年度モデルとして、超マイクロ発電を設置する予算計上も行った。

本町の状況は、河川勾配が緩く水量も少ないが、集落内の活用で、是非地元から町へ提案して頂き対応したい。

Q 個人情報保護の適正運用を

東日本大震災では、支援から取り残された障がい者、高齢者ら生活弱者が過酷な環境におかれた。個人情報保護に対する「過剰反応」が生じた。

プライバシーを保護して『個人』を保護出来ないと、本末転倒だ。行政マンは法制度を理解し、住民には明確に法的根拠を示して説明責任を果たせ。

個人情報の共有がなければ救えない「いのち」がある。この「いのちの絆」の名簿が作れない現状に対し、積極的に災害時要援護者リストの共有に努める考えはないか。

A より充実した対応で

町長 山碕 英樹

本町では平成23年に、要援護者台帳を住宅地図とリンクし、担当各課で既に共有した。本人の同意の上、警察・消防・社会福祉協議会にも情報を提供した。

今国会に、災害対策基本法の一部改正が提案されたが、本町としても、より充実した対応をする。